

八重山教科書問題第1回口頭弁論

報告・支援集会のお知らせ

新垣重雄(住民の視点で教科書を考える会世話人)

先日、八重山出身の
人気バンド・ビギンが
出演するテレビ番組を
感激しながら見ていた
ら、八重山の子ともた
ちとビギンの合作とい
う、おなじみの「島人の
宝」が流れてきた。だ
が、その中で「教科書
に書いてある…」とい
う歌詞が出てくるや、
とっさに現在の「不幸
な教科書の現実」に引
き戻されてしまった。
彼ら、この歌を作っ

た若い世代は「教科書
に書いてあるだけで
は、本当の島の宝は分
からない」と唱う。つ
まり、教科書は自分の
住む島やまちの成り立
ちの歴史や仕組み、文
化などを学ぶ土台であ
るといことが、前提
にある。

思うに、この歌が示
すように子どもたちが
学ぶための教科書は、
まず、社会を知るため
の基本中の基本となる
ではない。

(やぶ)の中に隠さ
れており、市民の知る
権利がまったく無視さ
れ続けたことではなか
ったのだろうか。

先述のような大切な
使命をもった教科書選
定にかかるとして、
「嘘(うそ)や隠し」
があつてはならぬ。市
民への情報の開示と共
有は民主主義の必須条
件だ。

今度、提訴された裁
判の争点は、従って「教
科書の善しあし」を争
うものではなく、簡明
に「これまでの採択手
続きと事実関係を明確
にすること」である。

従ってこの問題には、
右も左もあるはずがな
い。目下、甚間(こう
かん)では地位や権力
をかさに強引な選挙妨
害事件が報道されてい
るが、これに類する行
政側の行為が八重山に
はなかったのか、きつ
ちりと法廷で検証すべ
きであり、今回の裁判
が全国から注目される
ゆえである。

実は、一連のこの問
題の経過のなかで、私
たちは井口博弁護士と
いう法律の専門家のご
教示によって、この問
題の事実関係と手続き
の真相を明確に知る手
段として、司法の場が
あることを知った。憲
法の三権分立制のも
と、行政の独走を法に
基づいてチェックでき
るのは裁判所であり、
行政の施策を強制的に
開示させることができ
る。言うなれば、司法
の場で、憲法の基本原
理である国民主権・民
主主義が補完、実現さ
れているのである。今
後、法廷で多くの関係
者が証人として喚問さ
れ、事の真相は次第に
解明されるであろう。

そしていよいよ、注
目の第1回口頭弁論が
来る2月8日、那覇地
裁で行われる。現在、
当会では、その裁判へ
の傍聴を広く呼びか
け、この裁判運動への
支持とご支援をお願い
している。第1回口頭
弁論終了後には、午後
7時から裁判の「報

告・支援集会」を予定
している。この問題は
何をさておいても新学
期に間に合うような展
開が必要であり、ま
た、八重山の未来を担
っていく子どもたちを
どのような教科書で育
てていくべきかとい
う、待ったなしの課題
である。

市民の皆さん、とり
わけ小学5年から中学
2年までの児童生徒の
保護者のご参加をお願
いしたい。皆さまの集
会への結集は地域住民
の関心の高さと裁判所
への期待の大きさを示
すものとなり、この難
問を大きく動かす力と
なるであろう。皆さま
のこの問題へのご支持
とご支援、集会へのご
参加を切にお願いし、
ご案内申し上げます。

●とき

2月8日(水)

午後7時

●ところ

市健康福祉センター
集団検診ホール
※参加無料

誘いのページ